

第1回定例会のお知らせ

【本会議】 場所 8階議場
 3月1日(水) 一般質問
 3月24日(金) 委員長報告・採決など
 ※議案説明は2月16日、一般質問(2日)は2月28日に開催

【常任委員会】 場所 8階委員会室
 3月7日(火) 民生文教常任委員会
 3月8日(水) 総務建設常任委員会

【予算特別委員会】 場所 8階委員会室
 3月9日(木) 説明
 3月15日(水) 審査
 3月16日(木) 予備日

※各日10時から開催します(3月16日は13時から開催)。日程などは変更する場合があります。

※傍聴する方は必ずマスクを着用していただき、発熱などで体調の不備な場合はご遠慮ください。

問合せ 議会事務局(7階)の窓口 ☎039・12008



本議会の録画映像を市ホームページで配信しています。▼

おめでとうございます
 傾聴ボランティアグループ「やまびこ」長年にわたるボランティア活動の功績が特に顕著と認められ、厚生労働大臣表彰感謝状を受賞

くらしの情報

保険・年金

還付金詐欺にご注意を

市役所の職員を装い「医療費の還付金があるので、手続きをしてほしい」と「還付金の手続きのために後ほど銀行から連絡があるので対応してほしい」と電話し、金融機関などのATMへ誘導し、振込みの操作をさせようとする案件が相次いで発生しています。

市職員が医療費などの還付金の受け取りについて、電話や訪問によりATMを操作するよう促したり、キャッシュカードの暗証番号を聞いたりすることは一切ありません。

不審に感じたら、絶対に指示に従わず、一旦通話や対応を終え、保険年金課又は警察までご連絡ください。

3月31日まで！
 特定健診の受診はお早めに

3月末は込み合いますので、是非早めを受けてください。通院中の方も健診でほかの病気が見つかることもあります。夕方や日曜日に受診できる医療機関もあります。受診券を紛失した方は、再発行します。



前年度受診者の7割以上がリピーター！おかげさまで、受診率ナンバーワン！
 藤井寺市民は健康への関心が高く、市国民健康保険の特定健診受診率は、大阪府内で1位でした。(令和3年度)
 13,300円相当の健診が無料だなんて、受けなきゃ損だね！

問合せ 保険年金課保健事業担当(1階)の窓口 ☎039・13333

会社などを退職したときは
 国民年金の届出を

20歳以上60歳未満の方で、会社などを退職したときや、配偶者の退職により扶養から外れたときは、国民年金の届出が必要です。

国民年金保険料の収納業務を
 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方に、電話・文書・戸別訪問などで納付や免除などの申請手続きの案内を行っています。

また、その案内業務を民間事業者へ委託しており、藤井寺市域の委託事業者は「株式会社バックスグループ」です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



問合せ 天王寺年金事務所 ☎06・6772・7531

問合せ

・保険年金課国民健康保険担当(1階)の窓口 ☎039・11177
 ・保険年金課福祉医療担当(1階)の窓口 ☎039・1186

4月から後期高齢者医療保険料・国民健康保険料の仮徴収を開始

次の条件を満たす場合は、保険料が特別徴収(年金からの支払い)となり、4月から仮徴収が始まります(注1)。
 仮徴収とは、年間保険料額が確定する前に仮の金額を4・6・8月の年金から徴収するもので、1年の中で支払いの負担が偏らないようにするためのものです。保険料額の決定後は、本徴収として10・12・2月分から残りの保険料が徴収されます。

【後期高齢者医療制度】

対象 特別徴収の対象となる年金(注2)が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合わせてその年金額の2分の1を超えない方

【国民健康保険】

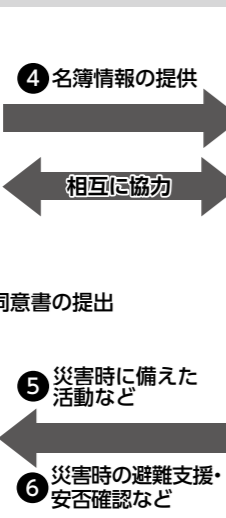
対象 次の条件を全て満たす世帯
 ・世帯主が、市国民健康保険の被保険者である
 ・世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である

環境・安全

避難行動要支援者
 支援制度登録

大規模な災害が発生したときに、自力で避難することに不安があり、地域での支援などを希望する方が登録できます。

申請書兼同意書などの様式は、市ホームページからもダウンロードできます。



・特別徴収の対象となる年金(注2)が年額18万円以上であり、国民健康保険料と介護保険料を合わせてその年金額の2分の1を超えない
 【共通事項】
 (注1)条件を満たす場合でも、1月31日までに普通徴収(口座振替)への変更の手続きをした方は仮徴収を行いません。

(注2)複数の年金を受給している場合は、優先順位の高い1つの年金が特別徴収の対象となります。
 ※新たに特別徴収となる方や世帯に、4月初旬に「仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します。

※条件を満たさない場合でも、2月に特別徴収となった方や世帯は、原則4月以降も特別徴収となります。その場合、2月と原則同額を4・6月に特別徴収します。引き続き特別徴収となる方には、金額は通知しません。令和4年度保険料納付(納入)通知書の特別徴収2月の徴収額をご覧ください。

問合せ

・後期高齢者医療制度 保険年金課福祉医療担当(1階)の窓口 ☎039・1186
 ・国民健康保険 保険年金課国民健康保険担当(1階)の窓口 ☎039・11177

なお、この半年間で新たに障害者手帳を取得された方など、市定める登録要件に該当される方には、申請書兼同意書を郵送します。記入後、同封の返信用封筒で返送してください。
 ※既に登録されている方で、登録した情報に変更がある方は「変更届出書」を、制度への登録抹消を希望される方は「登録抹消申請書」をそれぞれ提出してください。

提出・問合せ

・危機管理室企画担当(4階)の窓口 ☎039・11190
 ・協働人権課広聴・協働担当(1階)の窓口 ☎039・13331
 ・福祉総務課障害者福祉担当(1階)の窓口 ☎039・1106
 ・高齢介護課高齢者福祉支援担当(1階)の窓口 ☎039・11169



税

税の申告のご案内

〔市・府民税の申告〕

日時 3月15日(水)まで

※土・日曜日を除く、9時～17時

※3月11日(土)は9時～12時

場所 市役所2階ロビー(税務課前)

提出・問合先 〒5803-8503

(住所記載不要) 税務課市民税担

当(2階)②番窓口) ☎939・

10600

〔所得税の確定申告〕

日時 3月15日(水)まで

※土・日曜日を除く、9時～16時

場所 すばるホール(富田林市桜ヶ

丘町2-18)

※すばるホール会場への入場には「入

場整理券」(当日会場配布又は国

税庁公式LINEアカウントから

事前発行)が必要です。

また、混雑状況により

早めに相談受付を終了

する場合があります。

※市役所では、確定申告書の相談・

作成は受け付けていません。作成

済みの確定申告書の預かりは従来

通り実施します。

問合先 富田林税務署

☎0721・24・3281



〔市・府民税、所得税 共通事項〕

・受付日時や場所などが変更となる場合があります。

・新型コロナウイルス感染症防止のため、郵送での提出にご協力をお願いしています。やむを得ず来場される場合は、午前中などの混雑する時間帯を避け、必ずマスクを着用してください。咳・発熱などの症状がある方は、入場をお断りします。

郵送の際の添付資料

・源泉徴収票(確定申告の方は不要)
・マイナンバーカード又は通知カードの写し(氏名・住所等が住民票と一致するもの)と本人確認書類の写し
・関係書類(各種証明書)など

自動車の登録手続きはお早めに

自動車の名義変更や廃車などの手続きはお済みですか。3月の下旬は登録窓口が混雑することが予想されるため、まだの方はお早めにお済ませください。実際に自動車を使用する場所(使用の本拠の位置)を管轄する運輸支局、事務所で手続きできます。

問合先 和泉自動車検査登録事務所

☎050・5540・2060

原動機付自転車などの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。譲渡、スクラップ、盗難などにより既に所有していない方、市外に転出し定置場が変わった方は、速やかに廃車の申告手続きをしてください。4月1日までに手続きがない場合、引き続き所有しているものとして、令和5年度の軽自動車税(種別割)が課税されます(月割制度がないため全額)。ご注意ください。

問合先 税務課税制担当(2階)②番窓口) ☎939・10608

各種情報

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供における除外申出について

広報2月号でお知らせしました除外申出は、申請期限が3月31日(金)までです。ご希望の方は、ホームページをご確認のうえ、申請してください。



問合先 市民課窓口担当(1階)①番窓口) ☎939・1049

公共施設循環バスの運行時刻を変更

広報ふじいでら2月号でお知らせしたとおり、3月31日にクリーンピア21が閉館することに伴い、停留所を廃止します。そのため、4月1日(土)から運行時刻が変更になりますので、ご利用の際はご注意ください。新しい時刻表は、バス車内、市役所本庁(総合案内)及び市の主な施設に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



問合先 総務課庁舎・車両管理担当(3階)③番窓口) ☎939・1037

タクシー呼び出し専用電話(通話料無料)を設置

設置場所 市役所本庁1階ロビー
提携タクシー会社 近鉄タクシー(株)
問合先 総務課庁舎・車両管理担当(3階)③番窓口) ☎939・1037



マイナンバーカード交付臨時窓口

日時 3月12日(日)・25日(土) 9時～12時

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口

交付に必要なもの 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)、本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◆交付の際は、待ち時間ゼロのLINE予約を!

問合先 市民課マイナンバー担当(1階マイナンバー総合窓口) ☎939・1111(内線1220)



STOP! フィッシング詐欺

フィッシング対策3箇条

- ①メールに添付のURLをクリックしない
- ②安易に個人情報を入力しない
- ③ID・パスワードを使いまわさない

日頃からサイバーセキュリティについて認識し、サイバー犯罪・攻撃の被害を防止しましょう

春の安全運転講習会 日程変更のお知らせ

3月に開催を予定していた令和4年度の安全運転講習会は日程を延期し、4月に変更することになりました。詳細は、広報ふじいでら4月号でお知らせします。

令和4年中の消防統計の概要

令和4年中、三市管内で発生した火災の総件数は53件(前年比-13件)、死者は2人(前年比-1人)、負傷者14人(前年比-3人)でした。救急・救助及びその他の出場件数は、前年より増加しています。

管内(柏原市・羽曳野市・藤井寺市)の総出場件数

	火災	救急	救助	その他	合計
令和4年	53 (16)	16,140 (4,205)	321 (91)	1,197 (297)	17,711 (4,609)
前年比較	-13 (0)	2,526 (772)	80 (33)	183 (37)	2,776 (842)

※()内は藤井寺市の件数
※1日の平均緊急出場49件(藤井寺市内は13件)

宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、地域コミュニティの備品整備などに活用できる、コミュニティ助成事業を行っています。このたび、南藤井寺地区連合自治会が宝くじの助成金を受けて、パソコン、会議用テーブル、折り畳み椅子を整備しました。

問合先 協働人權課広聴・協働担当(1階)④番窓口)

☎939・1331



こちら羽曳野けいさつ署

☎952・1234



自転車ヘルメット着用が努力義務に

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になります。自転車に乗るときは、万一の事故の際に頭部を保護し、被害を軽減するヘルメットを着用するように努めましょう。

柏原羽曳野藤井寺消防組合

はい、消防本部です ☎958・0119



令和5年春の全国火災予防運動

期間 3月1日(水)～7日(火)

全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火災予防の意識をより高めることで火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする運動を行います。期間中消防署では消防車で管内を巡回し、火災予防を呼び掛けます。

問合先 予防課 ☎958・9928

引き続き感染防止にご協力を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため感染対策を徹底し、症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。また、新型コロナウイルスのワクチン接種の検討もお願いします。

問合先 藤井寺市新型コロナウイルス対策本部事務局(危機管理室) ☎939・1190

